

令和6年度 第1回広島県障害者施策推進協議会議事録

- 1 日 時 令和6年10月24日（木） 13:00～14:30
- 2 場 所 Web 会議
- 3 出席委員 岡本委員、加藤委員、金子委員、兼森委員、河中委員、川本委員、小池委員、
関川委員、添田委員、高橋委員、俵委員、橋本委員、長谷部委員、平石委員、
藤井委員、松村委員、宮地委員、米川委員
- 4 議 題 第4次障害者プラン及び第6期広島県障害福祉計画、第2期広島県障害児福祉計画の令和
5年度実績報告
- 5 そ の 他 県立総合リハビリテーションセンター等の紹介
- 6 担 当 部 署 広島県健康福祉局 障害者支援課 計画・県立施設グループ
TEL (082) 513-3161（ダイヤルイン）
- 7 会議の内容

議題の「第4次障害者プラン及び第6期広島県障害福祉計画、第2期広島県障害児福祉計画の令和5年度実績報告」、その他の「県立総合リハビリテーションセンター等の紹介」の内容を資料により事務局から説明。

【議題：第4次障害者プラン及び第6期広島県障害福祉計画、第2期広島県障害児福祉計画の令和

5年度実績報告】

（委員）

まず、いろいろ資料を整えていただいたことに感謝申し上げます。

特に進捗状況を見たときに、○△×となっているのですが、○だからよかったと一概に言えるのかということをし気にしています。

例えば7ページ62番の一番上ですが、共同生活援助の利用者数が○になっていますが、広島県内のいろいろな市町を歩いて回ったり、声を聞いて思うのは、絶対的に足りていないという肌感覚があります。特に共同生活援助ですから、重度の方たちが一緒に暮らせるようなグループホームがない等障害特性に合わせたマッチングが難しいのかなということを感じていますが、そのあたりを各市町の行政に伝えられてないのかなと思います。どのように伝えていけば本当に中身のあるものになるのでしょうか。それについてアドバイスいただけたらと思います。

それから、×のところですが、特に6ページの54番の地域生活支援拠点等の整備が×になっているのですが、障害の重度化、高齢化、親亡き後を考えると、緊急時の対応とか、地域の移行に向けた体験利用とかがとても大切で、これについて国も認めてくれて、障害者総合支援法の改正で今回地域生活支援拠点が法律で明記されましたし、整備について市町の努力義務ということも入っております。ただ、整備したから良いのかというと、整備したものが本当に地域のニーズにあったものになっているのかどうかということも気になるところです。

あと一点、63番と64番の計画相談ですが、これも高齢者のケアマネさんと同じように、より障害者が安心して暮らせる場づくりということではとても大切な支援だと思っております。それなのに、障害者が×で障害児も広島市を入れたら絶対に×になるというよう状況であります。

大切な項目が今言った以外にも×になっているところが結構あります。県は、市町の取り組みを支援するとおっしゃったのですが、具体的にどのようにしようとするのか、私たちに何が協力できるのかといった点をお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

グループホームの障害特性に応じた整備ということについて、広島県では、グループホームの指定権限をほぼ市町に移譲しているという事情があります。それでも、県として統一的な、必要とされるグループホームというようなところを考えていっている、考えていかないといけないところではありますが、まずは市町の自立支援協議会等で、こういう整備を必要とするといったようなご意見を出していただくところからが第一歩かと思っております。

(委員)

ありがとうございます。私も同じように、自立支援協議会が核だと思いますので、そちらに言っていないという話をしてるのですが、自立支援協議会で話をしても、そのままスルーになるとか、しっかり扱ってもらえないというご意見も聞きます。団体の意見もしっかり反映していただくことを県からお願いしていただくわけにはいかないでしょうか。

(事務局)

市町との協議の場等を通じて、今おっしゃられたことについては、可能な限りお伝えしていくように心掛けたいと思います。

(委員)

よろしくお願いいたします。

(事務局)

地域生活支援拠点につきましては、現時点で19市町で整備されていますが、実際緊急時の受け入れ体制や24時間の相談支援体制を構築するということで、それ以外にも地域生活支援拠点には居住支援という機能を有するという事になっておりますので、整備済みというところについてもまだまだ十分に整備が進んでいないと感じております。こちらについても各市町において自立支援協議会などを通じ検討が進められていると思っております。

未整備市町につきましては今年度、坂町は整備を完了する予定としておりまして、今年度20市町で整備済みということになりますが、残り3市町につきましては、やはり社会資源とか人材が不足しているといった課題もありますが、まずは市町の自立支援協議会で十分に検討を進めていただかないと、県だけでは進めていくことができませんので、そういったところに対して県の相談支援アドバイザーと市町と連携して課題を共有しながら整備を進めていきたいと考えております。

次に相談支援体制につきましても、本年度の4月1日から基幹相談支援センターの設置が市町の努力義務化されたことから、こちらにつきましても、まずどういった体制が必要かといったところを、市町の自立支援協議会で十分検討し議論していただく必要がございますので、今日参加されている関係団体の皆様のご協力をいただきながら活発な議論をいただいて、それに対して課題を県も共有しながら、県の相談支援アドバイザーのご協力いただきながら整備を進めていきたいと考えております。

(委員)

ありがとうございます。

今のお話を聞いて、やはり自立支援協議会が大切だということは、私も重々わかりました。各市町の自立支援協議会で、地域生活支援拠点委員会、部会とかそういうものを設置していただけたら、もう少しスムーズかなと思うのが一点と、先ほど来、県の支援アドバイザーということを言っていただきまして、私もどういことをされてるのかと思って聞いてみたのですが、アドバイザーが行かれたところですね、基幹相談のことについて相談を受けることぐらいで、まだ地域生活支援拠点というところまではいってないんだということを伺いましたので、もし、その地域生活支援拠点についてアドバイザーがどういうふうにしてこういう解決に至ったよっていうことがありましたら、ぜひ各市町にもそれを伝えていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

情報を共有するということでは、好事例がありましたら、そういった情報を各市町と共有しながら、各市町の中には地域生活支援拠点の整備の部会を設置していない市町もあるとは思いますが、まずは市町の自立支援協議会で、どういった体制が必要なのかといったところを議論していただいて、そこで課題を県とも共有しながら進めていかないと、県主導で進めると、一律的な体制ということになりますので、そうではなく、各市町がどのような体制が必要になっているのか、地域の資源も違ったりしていますので、今ある資源の中でどういった体制がとれるかといったところを、やはり地域でまずは十分検討していただかないと前には進まないと思っております。情報、課題を共有しながら、県でも支援していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

ありがとうございます。

もう一つ、自立支援協議会に入りたいんだけどなかなか入れてもらえないというような地域も聞きます。できたらユーザー側のお話も聞いていただくようにお伝えいただけたらなと思います。よろしくお願いいたします。

(委員)

二、三お聞きさせていただければと思います。

まず、3 ページの 13 番の就職者の割合 100%というのは非常にいいとは思うんですけども、お勤めをされた子供さんたちがどのくらい長くそこでお勤めをされていらっしゃるのか、そういう確認を教育委員会ではしていらっしゃると思うのですが、できればそういうところを教えていただければありがたいです。また併せて、その就職先、一般企業なのか福祉的就労なのか、また A 型は福祉的就労には入るんですけども、3 条件を担保しなければならいというのがありますので、就職先はどういうところが多いのか教えていただければ大変ありがたいと思います。

もう一つは、保育所等訪問のことで教えていただければと思います。10 ページの⑦の重層的な障害児支援体制の構築で、児童発達支援センターの設置が 12 市町、保育所等訪問で 17 市というところがありますので、差し支えがなければ、市町としてセンター以外でどういうところを保育所等訪問として指定されてるのかを教えてくださいとありがたいと思います。

そして最後に、本当でしたら広島県のセルフプランの実施率を教えてくださいとは思ってはいるんですけども、14 ページの 14 番の児童発達支援が 3 万 3000 余、そして障害児相談が 2500 余というところですよ。パーセントにすると 7.6%になるというところ、これは大ざっぱなセルフプラン率だと思うんですけども、今後子供さんの最善の利益はどうなのかなというところを考える上で、保護者主体ですべてやることの、僕自身最近、心配なことが非常に多くなりました。この子はまだ発達支援の中で担保されなくても、保育園幼稚園の中で集団生活の中で、もう少しゆっくり見ておいてあげたほうがいいんじゃないかなあというお子さんも、保護者の思いで児童発達支援事業所に通っていらっしゃるという実態があるわけなんですよ。ですからできればセルフプランではなくて、障害児相談支援専門員、第三者的評価、利用計画が担保されるべきではないかなあという考えを持っておりますので、もし広島県で児童のセルフプラン率の分を持ってらっしゃるようであれば、教えていただけたら大変ありがたいと思います。以上 3 点でございます。

(事務局)

広島県のセルフプラン率について、令和5年3月末時点で計画相談支援が25.4%で、障害児相談支援が43.8%となっています。

(委員)

モニタリングを入れた数で43%になっているのでしょうか。

(事務局)

詳細の計算したものが手元にないので、後日、お送りします。

(委員)

また教えてください。

(事務局)

委員から最初にお伺いしました教育委員会の部分につきましては、今回の協議会の議事録等を作成して皆様にお送りするまでに把握ができるようでしたらお伝えできればと思っております。

保育所等訪問を利用できる体制の整備についての市町の数、今手元にはありませんが、多分わかると思いますので、同じタイミングでお示しできればと思います。よろしくお願いいたします。

(委員)

2ページ総括目標のところ、すべての避難行動要支援者に関わる個別計画の作成が、目標値23市町になってますが、令和5年実績ゼロという惨憺たる結果になっておりまして、心配しているんですけど、10ページでみると、対象者の選定をできているところが大分増えてるというということで、この部分が改善されて、個別計画が立ち上がってくると期待してよろしいのでしょうか。

(事務局)

すべての避難行動要支援者にかかる個別計画につきましては、ご存じ通りこの1月に能登半島地震や先月の大雨災害があつて、非常に重要な計画だと思っておりますが、すべての避難行動要支援者について、本人側にとっては障害を知られたくないということで作ってほしくないというイメージもありますし、支援者側にとっても、自分が支援することになった場合何か問題があつたら責任を取らないといけないという不安があるとお聞きしています。ただそういった不安を払拭するために、我々も危機管理部門と連携して、この避難行動要支援者の計画は、避難する時にも必要になりますし、避難した後、学校とか例えば体育館に避難した後につきましても、こういった配慮が必要かということが重要になってくると思いますので、すべての避難行動要支援者について個別計画を作るよう、市町に向けて助言を行っていきたいと考えております。

(委員)

10ページで、避難行動要支援者名簿のうち個別避難盤計画の策定対象者の選定が完了している市町が16市町になっておりますが、これは個別計画の作成に向けてはかなり水面下で進んでいると考えてもよろしいのでしょうか。

(事務局)

大きな市町につきましては、結構進んでいると聞いておりますが、小さな市町につきましては、マンパワーの問題もあり、なかなか難しいと聞いております。ただ、そういった市町につきましては、個別に関係課と連携しまして、実際に町に行って好事例の紹介もしながら、作っていただくようお願いをしてるところでございます。

(委員)

県がうまくサポートして作成できるようにアシストしてあげてください。

(事務局)

わかりました。

(委員)

意見ではないんですけども、社協サイドで進めております取組みについてご報告をさせていただければと思います。

目標が未達のものがありまして、具体的には資料の3ページの8番にあるものです。計画の中で言えば権利擁護の推進という分野になってくるところかと思います。これ地域共生社会の実現に向けて、一人一人の権利擁護というのは非常に大事になってくるといえますけれども、そういう中で指標としては、法人後見を実施する市町社会福祉協議会の数というのが挙げられていまして、最終的には全市町なんですけれども、今のところ2つ足りてないということでありまして。背景、課題としましては、担い手不足がどの分野もありますけど、この法人後見の支援員の担い手不足という体制の問題もございます。こういう中で、県で今年こうした関係事業の予算も大幅に拡充をしていただきまして、県民へのこうした分野の啓発の講座ですとか人材育成の研修なども大分充実させることが今年度に入ってできてきてまして、そうした関連施策の効果もありまして、今年度中に残りの1町ができて、来年度もう1つできれば、7年度には23市町法人後見が市町社協できるというふうに思っております。

もう一つ、これは今回の範疇ではないかもしれませんが、今年度から新計画に入っている中で、成年後見制度の利用促進をしっかりとやるということがありまして、体制づくりとしまして市町ごとに中核機関を作ろうということで、新しいプランでは23市町で令和11年度までに設置ということが新たな目標になっています。現時点の状況としましては11市町の、具体的にはほぼどこも市町の社協が行政からこれを受けてやっていますので、いわゆる中核機関として、例えば弁護士さんとかが入った専門家のネットワーク会議の事務局を担うとかいうような拠点の機能が動き出していますので、これまで広島県は遅れていたんですけども、半分くらいまでできてきたところです。11年度に向けて、今後着実に進むように、県社協としましても、ノウハウを横展開して、実施される市町を増やしていきたいという考えでおります。以上報告でございます。よろしくお願いいたします。

(委員)

5ページの33の施策の定期的に歯科検診を実施する障害者施設の割合が令和5年度時点75.8%、平成28年度には23.8%だったものが、目標値を大分超えてきたということで、ありがとうございます。

施設の種類のほか、そういった問題もあるかもしれませんが、在宅で療養されている重度の方や医療的ケアを必要とする方では施設での検診が難しいところもあると思いますので、歯科医院に行けない方への歯科検診を含む支援といったようなことも、これから考えていただければと思います。

(委員)

2ページの総括目標の一番上にあります障害のある人が困っているときに手助けしたことがある人の割合ということで、68.9%という数字出ておりますが、冒頭のご挨拶でもありましたように、差別解消法で民間事業者にも合理的配慮が義務化されたというような動きもありまして、この数字に関心があるんですけども、どういう算定根拠でこれを割り出されているのかということと、過去の会議でもこれに関する質問があったかと思うんですけど、もう一度教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

こちらの結果につきましては、令和5年度に行われました広島県の県政調査の結果が元になっております。

こちらについては広島県のホームページでも公開をされております。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

委員さんが言われたことにも繋がってくるんですけども、今回の数値目標と実績というところで○△×がありましたけれども、その中で量はそれで分かると思うのですが、質的な担保といったところの課題が文章でもあったほうがわかりやすいのかなと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

委員のおっしゃる通りで、注釈を作っていた方がいいと思いますが、どうでしょうか。

(事務局)

毎年この進捗状況の様式はあまり変わってはいないのですが、今回改めて第5次障害者プランを策定したというところもございますので、その部分では各指標に対するコメントというか文章という形で反映されておりますので、今の様式ダイジェストで箇条書きでできる範囲のところに加えればよりわかりやすいと思いますので、その辺は検討させていただければと思います。ご意見ありがとうございました。

(委員)

それでは、各委員の方々から伺ったご意見については、事務局の方で調整していただき、また、よりよいものを作っていただきたいと思います。

【その他：県立総合リハビリテーションセンター等の紹介】

(委員)

避難行動要支援者に関わる個別計画の作成の実績が0市町ということが気になっていました。本当に進めればよいなと思っています。特に個人情報の扱いが、それを止めているというふうに感じています。ですので、避難要援護者の申し込みをするときに、必要な自治防災会だとか民生委員さんとか各機関にお知らせしてもいいかどうかというところをチェックしていただいて、チェックされた方はそれだけ非常に困っていらっしゃる方だと思うので、そういう人から少しずつ随時進めていき、繋がっていけばいいなと思いました。

(委員)

資料の3ページの12番の特別支援学校教諭免許状保有率が気になったんですが、特別支援学校教諭免許を持った先生が少ないので、もっと知識や豊富な経験を持った先生を増やしてほしいなと思いました。

(委員)

県も十分考えてくださっているとは思いますが、できるだけそのような方向で努力していただきたいと思います。

[配付資料]

【資料1】 広島県障害者プラン及び広島県障害（児）福祉計画の進捗状況

【資料2】 県立総合リハビリテーションセンター等について